

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

| | | | |
|-----|-------------------|-------------|-----|
| 公 告 | 公立学校の廃止届の受理 | 学 校 施 設 課 | 1 頁 |
| | 公立学校の設置届の受理 | 学 校 施 設 課 | 1 頁 |
| | 博物館の登録の変更 | 社会教育・文化財保護課 | 2 頁 |

公 告

三重県教育委員会公告

公立学校の廃止届を次のとおり受理しました。

平成24年4月9日

三 重 県 教 育 委 員 会

| 名 称 | 廃止しようとする日 | 廃 止 の 理 由 |
|-----------|------------|------------------------------------|
| 鳥羽市立坂手小学校 | 平成24年3月31日 | 鳥羽小学校と統合するため。 |
| 伊賀市立丸山中学校 | 平成24年3月31日 | 丸山中学校及び成和中学校の2校を統合し、上野南中学校を設置するため。 |
| 伊賀市立成和中学校 | | |

公立学校の設置届を次のとおり受理しました。

平成24年4月9日

三 重 県 教 育 委 員 会

| 名 称 | 位 置 | 設置しようとする日 | 設 置 の 理 由 |
|------------|-------------|---------------|------------------------------------|
| 伊賀市立上野南中学校 | 伊賀市森寺1488番地 | 平成24年 4月1日 | 丸山中学校及び成和中学校の2校を統合し、上野南中学校を設置するため。 |

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第2項及び三重県博物館登録規則（昭和27年三重県教育委員会規則第59号）第6条第2項の規定により、次のとおり神宮徴古館農業館の三重県博物館登録原簿を変更します。

平成24年4月9日

三重県教育委員会教育長 真 伏 秀 樹

1 変更事項

名 称 変更前 神宮徴古館農業館
変更後 神宮徴古館農業館
式年遷宮記念せんぐう館

変更の理由 分館増築のため

所 在 地 変更前 伊勢市神田久志本町1754-1
変更後 伊勢市神田久志本町1754-1
伊勢市豊川町前野126-1

変更の理由 分館増築のため

2 変更期日 平成24年3月26日

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社